

山川地域 学校再編だより 第1号

山川地域の協議状況についてお知らせします！！

教育委員会では、山川地域の4小学校を1校に集約する学校再編について協議しています。協議は、地域や保護者の代表者などで組織する「市望ましい学校づくり調整会議」や教育委員会をはじめとする市役所内の複数の部署で行っています。

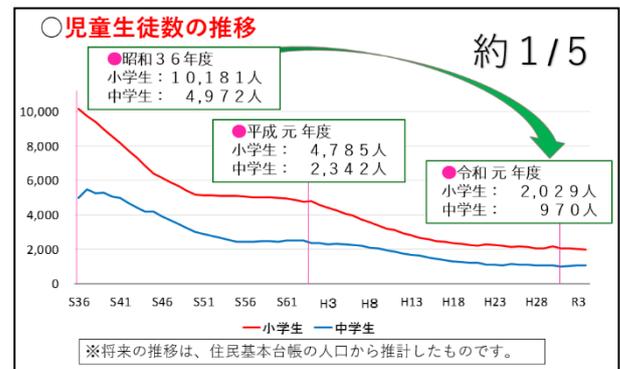


今後、これらの協議状況などを山川地域の皆さんに随時お伝えるため、「山川地域 学校再編だより」を発行していきます。
今回は、第1号ですので、教育委員会の望ましい学校の考え方やこれまでの協議状況、今後の進め方などについてお知らせします。

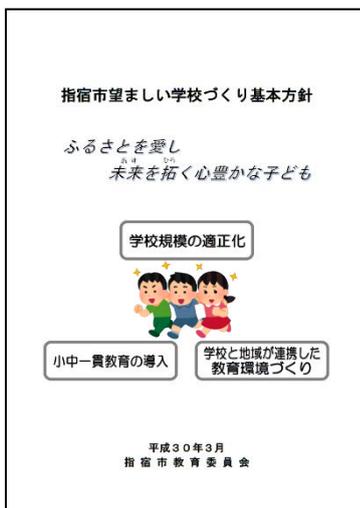
○教育委員会の望ましい学校の考え方

全国的な少子化の影響を受け、本市の児童生徒数は、ピーク時の5分の1にまで減少しました。

このような少子化の中、教育委員会では、平成20年度から望ましい学校づくりについて協議をはじめ、平成30年3月、「学校規模の適正化」「小中一貫教育の導入」「学校と地域が連携した教育環境づくり」について基本的な考え方を示した「市望ましい学校づくり基本方針」を策定しました。



【児童生徒数の推移】



【策定した基本方針】

【基本的な考え方(概要)】

- 中長期的な視点に立ちつつ、当面の課題である過小規模校の解消を図るため学校規模の適正化を図る。
- 小中一貫教育をより効果的かつ効率的に実施するための環境整備を図る。
- これまで学校と地域が連携して実施してきた子ども会育成活動や郷土芸能の伝承、伝統行事の継承など、更に発展・充実を図る。

【山川地域の学校規模の適正化について(概要)】

- 保護者や地域住民との協議を重ねながら2021（令和3）年度を目途に4小学校を既存校1校に集約することを目指す。

このような考え方に基づき、山川地域では、「山川小学校、大成小学校、徳光小学校、利永小学校を既存の小学校1校に集約する方向」で検討することとし、これまでの協議の中で、「**2021(令和3)年4月1日を目途に現在の大成小学校の場所に4小学校を集約する方向**」で協議を進めているところです。

【これまでの協議状況】



【調整項目①集約の方式】

山川小学校、大成小学校、徳光小学校、利永小学校を廃止し、その区域をもって新しい小学校を設置する「新設集約」とする。

※注意：既存校舎等を活用する予定であり、新しく校舎等を新築するという意味ではありません。

【調整の内容】

○集約の方式としては、「新設集約(いわゆる対等合併)」と「編入集約(いわゆる吸収合併)」がありますが、山川地域の小学校が、一緒に、新しく一步を踏み出すためにも「新設集約」が望ましい。

【調整項目②学校位置】

◎集約する学校の位置は、指宿市山川成川3260番地(現大成小学校敷地)とする。

【調整の内容】

- ・既存校舎の教室数で、全児童を集約することができる。
- ・市ハザードマップにおいて危険箇所指定がない。
- ・スクールバス等での通学時間がより短時間であり、児童の負担軽減および運行経費節減を図ることができる。
- ・学校周辺に文教施設が多くあり、特に、山川中学校が近いことで、効果的・効率的な小中一貫教育が可能となる。

○集約の要件

- ・校舎や体育館の耐震性があるか。
- ・児童を収容できるだけの広さ、教室があるか。
- ・災害時における危険箇所指定はどうか。
- ・通学環境はどうか。
- ・近隣の施設との関わりはどうか。
- ・地理的条件はどうか。

協議調整項目事項の一覧

①集約の方式	⑪生徒指導・児童会
②学校位置	⑫スクールバス(運行・停留所)
③学校名	⑬制服(標準服)・体操服
④集約の期日	⑭学校備品
⑤学校施設	⑮学校図書
⑥校歌	⑯PTA組織
⑦校章	⑰式典
⑧学校跡地	⑱校区公民館
⑨教育方針・教育課程	⑲放課後児童クラブ等
⑩交流学习・学校行事・校務分掌	⑳スポーツ少年団

【調整項目③学校名】

学校名の選定については、公募とする。

※今年4月12日から5月10日までの間で募集を行いました。

【調整の内容】

- 公募することで、市民や地域住民をはじめ、在校生・卒業生等に学校集約を広く周知することができる。
- みんなで考えたという意識から、新しい学校への親しみと誇りを持ってもらうことができる。

【調整項目④集約の期日】

市望ましい学校づくり基本方針に基づき、2021(令和3)年4月1日に集約することを目指す。

【調整の内容】

- 協議調整状況により、最終的な集約の期日を確定する案を示すこととする。

【その他の協議状況・方向性】



【調整項目⑤学校施設】

- 教室の改修について、市建築課を交えて協議中
- 改修費用や工期なども踏まえ、2020(令和2)年度までに実施予定

【調整項目⑥・⑦校歌・校章】

- 公募や業者委託なども視野に入れて選定方法を協議中
- 2019(令和元)年度中に原案を選考予定

【調整項目⑧学校跡地】

- 先進地事例なども参考に方向性を検討中
- 地域住民に喜んでもらえるような活用方法を目指す

【調整項目⑨・⑩・⑪教育方針・教育課程など】

- 校長や教頭、教務主任などで組織する調整会議の部会で協議予定
- 2020(令和2)年度までに新しい学校の教育方針などを策定予定

【調整項目⑫スクールバス】

- 運行形態やバスターミナルなどについて協議中
- 2019(令和元)年度中に運行計画策定予定

【調整項目⑬制服・体操服】

- 現行制服の有効活用についても協議中
- 2019(令和元)年度中に方向性を定める予定



【調整項目⑭・⑮学校備品・学校図書】

- 教頭や事務職員、図書館事務職員による調整会議の部会で協議予定
- 2020(令和2)年度中に方向性を定める予定

【調整項目⑯・⑰PTA組織・式典】

- PTA役員による協議を行い、すり合わせ事項や申し合わせ事項の調整を行う予定
- 2019(令和元)年下半期より協議を開始予定

【調整項目⑱・⑲・⑳校区公民館など】

- 市の担当となる部署を中心に随時調整予定



○これまでに寄せられた質問

問 小中一貫教育って何ですか？

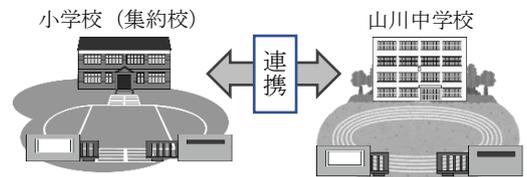
答 小中一貫教育とは、「小学校と中学校が『目指す子ども像』を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して行う教育」です。子どもたちの学習指導や生徒指導など、小学校と中学校が互いに協力し、責任を共有して義務教育の目的を達成していくこととなります。

問 小中一貫教育では何ができるのですか？

答 特に中学校での学習面や生活面での不安等を解消するために、小学校6年生と中学校1年生の交流を活発にしたり、小学校の授業を中学校の先生が担当し、教科の専門性を生かしながら子どもたちの理解を深めたりする取組が行われます。

また、学校運営協議会を中学校区で合同開催することで、中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化にもつながります。

小中一貫教育のイメージ



問 「市望ましい学校づくり調整会議」って、どんなことをしているの？

答 教育委員会では、望ましい学校づくりの協議を進めるため、地域の代表者や幼児・小学生・中学生保護者の代表者、校長先生などが委員となる「市望ましい学校づくり調整会議」を昨年6月に組織しました。山川地域では、4小学校区から各7人の委員と中学校の校長先生による「市望ましい学校づくり調整会議 山川中学校区会議」でこれまで協議してきました。この調整会議は、教育委員会事務局が作成した素案に対して意見を述べる会議であり、これまで、2・3ページのとおり協議を進めてきました。山川地域においては、今後も2021(令和3)年4月の開校に向けて、更に具体的な協議を進める予定です。

問 複式学級にはどんな課題があるの？

答 複式学級は2つの学年の子どもたちが1つの学級に入り、1人の先生からそれぞれ授業を受ける教科があります。この場合、片方の学年の子どもたちに教師が直接指導している間、もう片方の学年は、子どもたちだけで学習を進めなければなりません。そのため、自分たちで学習を進めていく力が付く一方、先生から直接指導を受ける時間がおよそ半分になってしまうという課題があります。また、少人数での学習は、個に応じた学習が可能である一方、多様な意見に触れる機会が少ないという課題もあります。

教育委員会では、少人数指導の良さも認めつつも、適正規模の集団による学習で、互いに切磋琢磨しながら「生きる力」を身に付けてほしいと考えています。



問 1学年2学級以上の規模になったら、どんなことができるの？

答 学校に配置される先生の人数が増えます。これにより、小学校高学年から専門的な授業を行う「教科担任制」など、様々な教育方法を選択することができるようになります。

◎不安や疑問に思うことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせがあった内容は、質問者のプライバシーに配慮した上で公表する場合があります。

事務局

指宿市教育委員会学校整備室

〒891-0497 指宿市十町 2424 番地

☎0993-22-2111 FAX0993-22-2154

✉kyoiku-seibi@city.ibusuki.jp

